

令和6年1月吉日

鋼橋技術研究会
会員各位

鋼橋技術研究会
会長 藤野陽三

「ブリッジエンジニアメダル」の候補者推薦のお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は研究会の活動に対しご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

「ブリッジエンジニアメダル」は、平成19年度より鋼橋の発展普及に顕著な貢献のあった中堅の方を表彰するという趣旨のもとに設けられ、例年は、6月に行われる総会にて受賞者の発表・表彰を行っております。本年度については、今年6月に予定されております総会時に第16回「ブリッジエンジニアメダル」受章者の発表、表彰を行いたいと思っております。

つきましては、令和5年度の「ブリッジエンジニアメダル」の候補者のご推薦をお願いいたします。

推薦要領につきましては添付しております「鋼橋技術研究会表彰制度 実施要領」をご参照ください。

候補対象者は、40歳～50歳代前半までの鋼橋の設計・製作及び維持管理に従事する事業者、発注者、研究開発機関等に所属する実務者とさせていただきます。添付の「ブリッジエンジニアメダル候補者 推薦書」および「ブリッジエンジニアメダル候補者 経歴書」に必要事項をご記入の上、以下アドレスにE-Mailでご提出お願いいたします。

敬具

推薦期限 令和6年3月29日（金）（期限厳守）

提出先 info@kougiken.jp

※ お手数ですが、推薦メールの件名を下記の通りとしてください。

【鋼技研ブリッジエンジニアメダル】推薦書の送信

添付資料

1. 鋼橋技術研究会表彰制度 実施要領
2. ブリッジエンジニアメダル候補者 推薦書
3. ブリッジエンジニアメダル候補者 経歴書

鋼橋技術研究会表彰制度

実施要領

昭和 59 年 10 月 制定

令和 5 年 5 月 改訂

1. 表彰名

ブリッジエンジニアメダル

2. 候補対象

鋼橋技術の進歩ならびに鋼橋の発展普及に顕著な貢献のあった 40 歳から 50 歳代前半のエンジニアとする。鋼橋の設計・製作及び維持管理に従事する事業者、発注者、研究開発機関等に所属する実務者を顕彰することを目的とし、鋼橋技術研究会法人会員に所属する者には限らない。

3. 表彰件数

原則、各年度 1～2 名とする。

4. 副賞

記念品（メダル）、賞金

5. 審査

受賞者を選定するために以下のメンバーからなる選考委員会を設置する。

委員長：名誉会長

委員：会長、副会長、顧問、技術委員会委員長、技術委員会副委員長

選考過程において必要と考えられる場合には、候補者へのヒアリングを行う。

6. 表彰

通常総会で行う。

7. 選考準備

運営幹事会内に技術委員会副委員長を長とする事務局を設け、委員会の諮問に対応するものとする。事務局より法人会員、学会会員、特別会員に対して候補者の推薦を募り、事務局にて資格審査等の書類選考を行い、選考委員会に必要書類を提出するものとする。

※記入は別添の word ファイルを使用ください。

令和5年度 鋼橋技術委員会表彰

ブリッジエンジニアメダル候補者 推薦書

推薦者	所属		
	会員名		
	連絡・問合せ先	住所	
		TEL	
		FAX	
E-Mail			

被推薦者	氏名		
	所属		
	連絡先	住所	
		TEL	
		FAX	
E-Mail			
推薦理由	(500字以内で記載ください。)		

令和5年度 鋼橋技術委員会表彰
ブリッジエンジニアメダル候補者 経歴書

氏名(フリガナ)	
生年月日	(西暦年で記載ください)
最 終 学 歴	
年 月	
ア ピ ール ポ イ ント	
<p>タイトル：(例) 鋼橋とわたし (1000字以内で記載ください。) (写真・図表を用いる場合には、“主な関連業務（アピールポイントのエビデンス）”にも当該写真・図表に対応する事項を記載してください)</p>	

なお、推薦内容に関わる資料等（報告、関連記事等）がある場合はそれを添付することができます。

論文・発表		
アピールポイント の関連業務	時期	論文・発表内容
○	R2.1	〇〇〇の検討, 土木学会論文集 No.〇〇〇/I-〇

※記載する論文は、直近15年を目安としてください。

※アピールポイントに記載した内容と関連のあるものについては“アピールポイントの関連業務”欄に○を記入してください。

※欄が不足する場合は、適宜追加してください。

外部活動	
時期	業務内容
R1.1～R2.12	〇〇学会：〇〇に関する部会・委員会
鋼技研の活動	
時期	業務内容
R1.1～R2.12	〇〇部会：〇〇に関する調査研究WG
主体的に取り組んだ業務における表彰	
時期	業務内容・役割
R2.1	
図書・出版	
時期	内容
R2.1	(基準の改訂等を複数人の連名で行った場合は除く)

なお、推薦内容に関わる資料等（報告、関連記事等）がある場合はそれを添付することができます。